

事務連絡
令和6年1月23日

都道府県民生主管部局 御中

こども家庭庁支援局家庭福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼についての更なる協力のお願い

標記については、令和6年1月10日付事務連絡「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」により、管内市町村、関係団体、社会福祉法人等に対して、災害福祉支援ネットワークを活用し、社会福祉施設間での介護職員等のマッチング・派遣等の協力を依頼したところですが、現時点で約2200名の方に派遣登録いただき、このうち1月末までに派遣が可能とご回答いただいた施設の多くにご連絡差し上げしているところです。これまでに、被災地の社会福祉施設や、ニーズの増加している1.5次避難所に対して、累計166名の介護職員等の派遣を行っており、多い日では1日に70名以上の方に活動いただいています。加えて、更なる派遣も予定されています。改めて、応援派遣に御協力いただいた施設、職員の皆様、またご検討いただいた皆様の多大なるご協力に感謝申し上げます。

今後、二次避難の進展に伴い、1.5次避難所や二次避難先での要配慮者へのケアのため、介護職員等のニーズが更に高まることが予想されることから、ニーズに応じて機動的に対応できるよう、体制を整備していく必要があります。既に多くの御協力をいただいている中ではありますが、このような極めて厳しい被災地の状況を踏まえ、他地域からの介護職員等の派遣について、更なる協力をお願いしたいと考えており、これまで登録のなかった社会福祉法人等の施設に対して、改めて介護職員等の派遣の協力を依頼（再周知）していただきますようお願いいたします。なお、既に登録をいただいた施設に対しては再登録いただく必要はありません。

上記再周知により御協力いただける施設につきましては、令和6年1月10日付事務連絡の再掲となりますが、2月中に派遣が可能な介護職員等につきまして、「【高齢者関係施設用】派遣職員登録票」、「【児童・母子関係施

【施設用】派遣職員登録票」、「【障害児・者関係施設用】派遣職員登録票」、「【生活保護・婦人保護関係施設用】派遣職員登録票」に記入いただき、以下のこども家庭庁又は厚生労働省各担当宛てメールにて、送付していただきますようお願いいたします。また、各担当宛てメールいただく際には、とりまとめの観点から、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課（syahuku-chousa@mhlw.go.jp）も宛先に含めていただきますよう併せてお願いいたします。

登録様式においては、施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されます。集計方法の関係上、都道府県におかれましては、様式の集約は不要ですので、施設・事業所より登録のあった様式をそのまままとめてメールにて送付頂きますようお願いいたします。

また、職員派遣の経費については、基本的には令和6年1月4日付事務連絡「令和6年能登半島地震にかかる福祉避難所等に対する 福祉関係職員等の派遣に係る費用の取扱いについて」の例によりますが、詳細は追ってお知らせいたします。また、2月中旬頃に3月分の派遣依頼を行う予定ですので、準備をお願いいたします。

○問合せ先及び各担当に調査結果を報告する際に含めていただく宛先

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課施設係：syahuku-chousa@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 2864）

（ダイヤル） 03-3595-2616

（FAX） 03-3591-9898

○調査結果報告先

高齢者関係施設……

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課基準第二係：

shinkou-ki jun1@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3987）

（ダイヤル） 03-3595-2889

（FAX） 03-3503-7894

障害児・者関係施設………（※両方の宛先にお送りください。）

こども家庭庁支援局障害児支援課総務調整係、障害児支援係

:

shougairinkeikaigi@cfa.go.jp

（代表） 03-6771-8030

（ダイヤルイン） 03-6861-0063

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係：

fukusa@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3091）

（ダイヤルイン） 03-3595-2528

（FAX） 03-3591-8914

児童・母子関係施設………

こども家庭庁支援局家庭福祉課予算係、指導係：

kateifukushi.saigai@cfa.go.jp

（代表） 03-6771-8030

（ダイヤルイン） 03-6859-0149

生活保護・婦人保護関係施設………（※両方の宛先にお送りください。）

厚生労働省社会・援護局保護課自立支援係：seihojiritsu@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 2833）

（ダイヤルイン） 03-3595-2613

（FAX） 03-3592-5934

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室調整係：josei-sien01@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 4586）

（ダイヤルイン） 03-6812-7851

（FAX） 03-3595-2030